

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
姫路医療専門学校		平成30年3月26日		小川 恭一		〒670-0927 兵庫県姫路市駅前町27番2 (電話) 079-226-8115																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人神戸滋慶学園		平成4年1月13日		理事長 覚野 博夫		〒650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8026																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	言語聴覚士科		令和2年度文部科学省 認定	-																										
学科の目的	本校では、多様な地域社会の中で活躍できる場を自ら開拓し、地域の活性化に貢献していくために、専門的知識や技術の習得を目指すだけでなく、自ら考えて行動する力や協調性のある社会人としての態度、人を尊重する豊かな人間性を身につけた言語聴覚士の養成を目的としています。言語聴覚士は、医療・保健・福祉・教育の様々な分野でこたやきこえ、のみこみなどに対して改善や促進に努め、より円滑なコミュニケーションの実現に向けたサポートを行います。その関わりは乳児から高齢者までの多世代にわたり、本人だけでなく家族や関連職種、地域などに及ぶため、様々な相手との高いコミュニケーション力が求められます。																														
認定年月日	年 月 日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3	昼間	2900時間	820	1560	520	-	-																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
120人	115人	0人		5人	38人	43人																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験は各学期ごと又は科目終了時に行い、試験の成績は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月10日～8月18日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	本校所定の課程を修了し、出席日数を満たし、試験に合格した者。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3日以上欠席が続いた場合には、担任が保護者に連絡し、必要であればカウンセラーにつなぎ原因を把握した上で、適切な対応をしている。			課外活動	■課外活動の種類 なし ■サークル活動: 無																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 総合病院、リハビリテーション病院、介護老人保健施設、老人ホーム等 ■就職指導内容 就活セミナー、対策講座で、職域・病院等の理解から就職活動の仕方、履歴書作成、面接指導を行い、個別指導も行っている。 ■卒業生数 18 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 17 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.4 % ■その他 ・進学者 0人 (令和 2 年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	18人	6人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
言語聴覚士	②	18人	6人																												
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者91名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者91名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 経済的理由、進路変更他 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制で、定期、不定期の個人面談を行っている。また学生ひとり一人の状況変化に対し、担任だけでなく、チームで対応している。又、心のケアについては学生相談室を設置し、個別面談を行っている。経済的な理由により学業の継続が困難な学生に対しては、専門的教職員が個別に面談し、日本学生支援機構奨学金等適切な情報提供を行っている。進路変更委員会を設置しており、学生が進路変更を希望した場合、ひとり一人の学生にとって最適な進路変更を提案するようにしている。			■中退率 0 %																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 在校生援助奨学金 ■専門実践教育訓練給付: ・非給付対象																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																														
当該学科のホームページURL	https://www.hmc.ac.jp/gakka/st																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他通常の収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

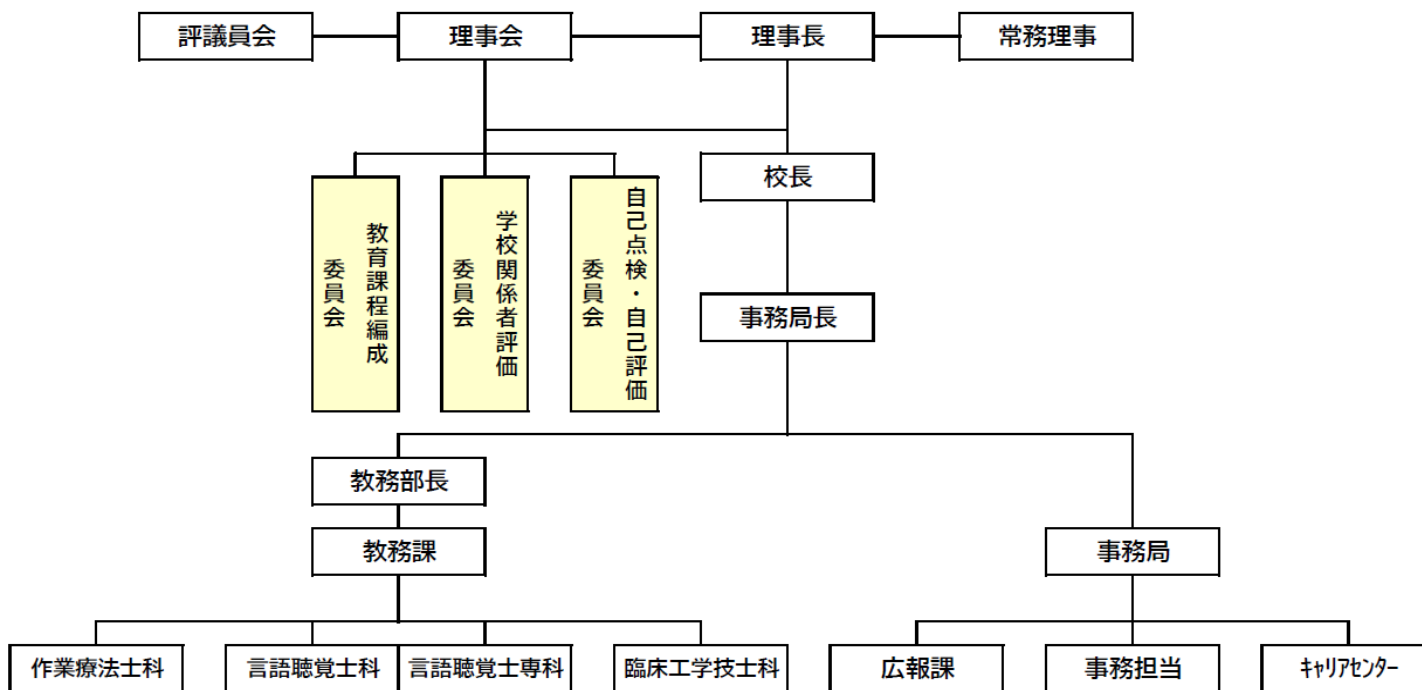
学科の養成目的(養成する職業人の将来像、必要となる知識・技術)の設定、教育目標(学生が卒業時に身につけておくべき能力)の到達のために、教育編成委員会での意見を活かし、カリキュラムを見直す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は、評議員会、理事会で決議し教育内容に反映している。

学校法人神戸滋慶学園
姫路医療専門学校 組織図



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉田 由美	一般社団法人兵庫県言語聴覚士会 丹波ブロック長	令和2年12月1日～令和4年3月31日	①
藤本 英宏	医療法人社団栄宏会 栄宏会小野病院 リハビリテーション科課長	令和2年12月1日～令和4年3月31日	③
春井 竜太	医療法人社団英明会 大西脳神経外科病院 言語聴覚士 主任	令和2年12月1日～令和4年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年12月28日

第2回 令和3年2月11日 14:30～16:00

第1回 令和3年6月13日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

言語聴覚士として基礎的な実践能力を身につけるため、現場において必要となる知識や技術、医療人としての基本的技能や資質について、現場からの意見に基づき、カリキュラム運営に反映している。特に、「臨床実習」「実習ゼミ」等において個々の学生の性格を把握し、その学生にあった指導と言語聴覚士としての態度・人間性教育につなげていけるように活用している。

臨床実習では、実習記録に必要な専門用語が使えないことや用語の誤用が多いため、学内で学生からアウトプットする機会・経験させる提案を頂き、現在は1年次「言語聴覚障害診断学」でのみ実習記録作成を行っていたが、2年次に実習記録作成の講義を行い、専門用語の使い方を追加し、グループディスカッション形式で学生同士がアウトプットできる授業形式も取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行うため、業界と連携し、即戦力となる人材を育成することを教育の一つの目的としている。そのため、業界の現場(企業等)の現職の言語聴覚士等を講師に委嘱し授業を実施し、また業界の現場(企業等)において見学実習、臨床実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語聴覚士養成所指導要領に基づき、実習施設において実習指導者の指導を受けながら、対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告を行う。学修成果目標は、学校で定めたものを元に、実習指導者から評価コメントと各実習項目に対する評価を実習期間の中間と最終で行い、学修成果の振り返りを実施する。単位認定は、実習指導者評価をもとに学校と合わせて総合的に単位、評価の認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床現場における言語聴覚士の役割を理解する。また対象者・児とコミュニケーションがどのようにすれば円滑になるかを考える。また行なった検査結果から考えられる評価内容を、口頭、日誌を通じて積極的に実習指導者に積極的に発信する。	近江温泉病院、西宮回生病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、京丹後市立久美浜病院、西江井島病院など(総数16件)
臨床実習Ⅱ	対象者・児に適切な評価を行い立案した訓練を実施する。その詳細な評価、訓練内容を主体的に実習指導者へ報告し、さらに再評価を行なう。	高砂市民病院、松下記念病院、栄宏会土井病院、本山リハビリテーション病院、神戸市立医療センター中央市民病院 など(総数10件)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的に定めている。また、教員の専門知識、技術力の向上のために、個々の教育経験、在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界の研修会に積極的に参加している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「認知症リハビリテーション専門士養成講座 スタートアップセミナー」(連携企業等:日本認知症リハビリテーション協会)

期間:令和2年6月21日(日)

対象:教員

内容:非薬物療法による認知症改善法を学ぶ

研修名「リハ3士会人材育成研修 STEPⅡ」(連携企業等:兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会)
期間:令和2年11月29日(日) 対象:教員(PT・OT・ST)
内容:withコロナの生活期リハを考える

研修名「第15回プライマリケア医のための子どもの心の診療セミナー」(連携企業等:日本小児科学会)
期間:令和3年3月7日(日) 対象:教員(医師・小児関連医療職)
内容:発達障害・子どもの心のケア・子どもと眠り・青年期へのバトンタッチ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2020年度国家試験対策研修会」(連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和2年6月3日(水) 対象:教員
内容:昨年度の国家試験の振り返りと近年の入学者の傾向から見る国家試験対策の組み立て方(web配信)

研修名「個人情報取扱従事者資格アカデミック講座」(連携企業等:一般社団法人日本プライバシー認証機構(JPAC))
期間:令和2年11月17日(火) 対象:教職員
内容:個人情報保護について(web配信)

研修名「2020年度滋慶教育科学学会」(連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和2年12月8日(火) 対象:教職員
内容:産学連携教育と中途退学者ゼロを目指した学校、学科、クラス運営について(web配信)

(3)研修等の計画

研修名「兵庫県言語聴覚士会全体研修会」(連携企業等:兵庫県言語聴覚士会)
期間:令和3年4月25日(日) 対象:教員(言語聴覚士)
内容:重心児の応答性を知る

研修名「第22回日本言語聴覚学会in愛知」(連携企業等:日本言語聴覚士協会)
期間:令和3年6月19日(土) 対象:教員(言語聴覚士)
内容:STの臨床実践力 ~明日へ繋がる 意識改革 知の創造~

研修名「阪神北ブロック勉強会(Web開催)」(連携企業等:兵庫県言語聴覚士会)
期間:令和3年8月12日(木) 対象:教員(言語聴覚士)
内容:摂食咀嚼嚥下障害に対応する上で必要な評価について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2021年度FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修」(連携企業等:滋慶学園グループ)
期間:令和3年5月27日(木) 対象:教職員
内容:クラスマネジメントの現状・先輩のクラスマネジメント・クラスマネジメントのデザイン

研修名「滋慶学園言語聴覚療法分科会(Web開催)」(連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和3年6月3日(木) 対象:教職員
内容:客観的試験問題作成の留意点と実際

研修名「国家試験対策研修(Web開催)」(連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和3年6月10日(木) 対象:教職員
内容:昨年度の振り返りと今年度の取り組みについて

研修名「FDマイクロレベル フォローアップ研修」(連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和3年6月16日(水)・17日(木) 対象:教員
内容:クラスの成長を促すコーチングの基礎を学ぶ

研修名「FDマイクロレベル レベルアップ研修」(連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和3年7月20日(火)・21日(水) 対象:教員
内容:授業改善を学ぶ

研修名「教職員カウンセリング研修」(連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和3年10月25日(月)・27日(水)・28日(木)・29日(金) 対象:教職員
内容:カウンセリングのマインド・スキルを身につけて、学生・保護者に対応できるようにする。

研修名「滋慶教育科学学会」(連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和3年12月7日(火) 対象:教職員
内容:グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有

研修名「FDマイクロレベルアップ研修」 (連携企業等:一般財団法人滋慶教育科学研究所)
期間:令和4年1月19日(水)~20日(木) 対象:教員
内容:FDマイクロレベル研修受講後の授業の振り返り、クラス・学生の成長を促すコーチングの基礎等について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生・保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会
が、学校教職員が行った自己評価・自己採点の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針として
いる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生の挨拶などの社会人基礎力の養成やコロナ禍で控えていた地域貢献活動などは皆様からの期待が大きいことを改めて
認識した。行っているキャリア教育の指導力の向上、今できる地域貢献活動を考え実施していくこととした。また、コロナ感染拡
大の影響で学外臨床実習の期間が短縮され、就職後に影響する可能性があり、在学中のみならず卒業後教育としても学生フォ
ローを行うこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大塚 将史	医療法人芙蓉会 姫路愛和病院	令和3年4月1日~令和5年3月31日	卒業生
福本 直美	臨床工学技士科2年生 保護者	令和2年6月1日~令和4年5月31日	保護者
瀬戸川 孝	兵庫県立松陽高等学校 元校長	令和2年6月1日~令和4年5月31日	高校関係者
田中 種男	姫路市城巽地区 会長	令和2年6月1日~令和4年5月31日	近隣関係者
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 副会長	令和2年6月1日~令和4年5月31日	業界関係者
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 理事	令和2年6月1日~令和4年5月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>

公表時期: 令和3年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、国家試験合格、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、委員会での報告、ホームページを通じて、教育活動その他学校運営に関する情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、各学科のシラバス、進級・卒業の要件
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年歴、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業報告書、理事名簿
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚士科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		心理学	言語聴覚士としてクライアントを心理的側面から理解するために、人の認知、思考、行動などにおける心理過程についての基礎知識を身につける。	1 前	30	1	○			○			○	
2	○		カウンセリング	言語聴覚士として対人援助を行うために必要とされるカウンセリングについてその基本的な知識と技術を理解できる。	1 通	30	1		○		○			○	
3	○		教育学	言語聴覚士が携わる教育分野の領域において専門的な連携を実現するために、家庭教育・学校教育・社会教育における人間と教育との関係や学校との関わり方を理解できる。	1 前	15	1	○			○			○	
4	○		プロフェッショナルへの道Ⅰ	卒業時に必要とされる社会人基礎力と生活習慣や学習習慣の大切さを理解できる。人とのよい関係性を築きながら養成校で学ぶ学生としての身構えを身につける。	1 通	30	1		○		○			○	
5	○		プロフェッショナルへの道Ⅱ	言語聴覚士として働くために必要とされる社会性や態度について理解できる。自らの行動を通して社会人としてのマナーや適切なコミュニケーション力を身につける。	2 通	30	1		○		○			○	○
6	○		プロフェッショナルへの道Ⅲ	言語聴覚士として働くために必要な周囲からの信頼の重要性と求められる能力について理解できる。実践的な学びを通して物事に積極的に取り組み、仕事に対する心構えを身につける。	3 通	30	1		○		○			○	
7	○		コミュニケーション学	自己と他者の違い、人との関係性に気づき、円滑な人間関係を築くためのコミュニケーション行動を実践することで社会の中での他者とのより良い関わり方を身につける。	1 通	30	1		○		○			○	
8	○		社会福祉概論	言語聴覚士として地域での充足した支援を実現するために社会福祉に関する基礎的な知識や社会資源等の活用方法について理解できる。国家試験に則した社会福祉の知識を身につける。	1 後	30	1	○			○			○	
9	○		統計学	言語聴覚療法の質向上や研究発表などに必要な統計学への入門として、基本的な用語や計算法について理解できる。Excelを用いた計算やグラフ分析についてその初歩的技法を身につける。	2 後	15	1	○			○			○	
10	○		コンピューター	主にExcelやPowerPointなど、言語聴覚士が臨床で用いることの多いコンピュータ技能について、基本的な操作を身につける。	1 前	30	1		○		○			○	
11	○		英語Ⅰ	基礎的な英語力を用いた医療英会話による実践的な外国語学習を通して、民族や文化の多様性を理解できる。	1 前	30	2	○			○			○	
12	○		英語Ⅱ	ロールプレイングなどを用いた医療英語の実践的な学習を通して臨床現場や地域で想定される多様なコミュニケーション場面での対応力を身につける。	1 後	30	2	○			○			○	

13	○		保健体育	健康の維持と増進に向けて実践的に取り組み、WHOが掲げる健康の概念を理解できる。	1通	30	2		○			○	○		
14	○		医学総論	言語聴覚士が医療従事者として知っておくべき医学・医療全般についての基礎的事項を理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1通	15	1	○				○			○
15	○		解剖学Ⅰ	人体の基本的な形態と構造について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1前	30	1	○				○			○
16	○		生理学	生体の活動に関するメカニズムについて理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	15	1	○				○			○
17	○		病理学	「病気」の基本的な原理について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	15	1	○				○			○
18	○		内科学	言語聴覚士が医療職として把握しておくべき内科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	30	1	○				○			○
19	○		小児科学	こどもの平均的な成長と発達およびその阻害要因、出生前～小児期における疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2通	30	1	○				○			○
20	○		精神医学	ノーマライゼーションの理念をもとに精神疾患について理解できる。国家試験に則した精神医学の基礎知識を身につける。	1後	15	1	○				○			○
21	○		リハビリテーション医学	他職種連携の重要性を説明することができる。言語聴覚士としてチーム医療に携わるために必要な知識と役割について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	15	1		○			○			○
22	○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚士が把握しておくべき耳鼻咽喉科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	30	1	○				○			○
23	○		臨床神経学	神経疾患の概要と病態、メカニズムおよび臨床に必要な診断・治療について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	15	1	○				○			○
24	○		形成外科学	発声発語器官の形態異常および機能不全への形成外科的なアプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	15	1	○				○			○
25	○		臨床歯科医学・口腔外科学	発声発語に関連する歯科口腔領域の解剖生理と臨床的アプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1後	15	1		○			○			○
26	○		臨床歯科医学・口腔外科学Ⅱ	言語聴覚士が関与する臨床歯科・口腔外科領域の疾患や治療について理解できる。臨床と国家試験に必要な知識を身につける。	3通	30	1	○				○			○
27	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸器系を含む発声発語器官の構造と機能および病態について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1通	30	1		○			○			○

28	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅱ	呼吸発声発語系器官の構造と機能、病態について言語聴覚療法と関連づけながら理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	30	1	○			○		○		
29	○		聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系器官の構造と機能について聴覚神経生理学の知識を用いて説明し、聴覚系の病態を理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1前	30	1		○		○				○
30	○		聴覚系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚療法と言語機能に関わる聴覚機構について理解できる。臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	30	1	○			○			○	
31	○		神経系の構造・機能・病態	神経系器官の構造と機能を説明し、主な病態について概要を理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1通	30	1		○		○				○
32	○		神経系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚療法に必要な神経生理学について理解できる。臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	30	1	○			○			○	
33	○		臨床心理学	言語聴覚士として対人援助を行う上で把握しておくべき臨床心理学の基本的な知識と心理療法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○				○
34	○		生涯発達心理学	乳児期から老年期までの生涯にわたる心理発達について身体、運動、認知、行動、言語などの各側面から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○				○
35	○		学習認知心理学	言語聴覚療法に関連する感覚・知覚・認知・学習・記憶などに関する心理学の実験や理論について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○				○
36	○		心理測定法	閾値の測定や心的印象の数値化など心理学的測定手法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2通	30	2		○		○				○
37	○		心理測定法Ⅱ	言語聴覚士が扱う様々な心理学的検査の実施根拠となる心理測定の主な理論、手法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	30	2	○			○				○
38	○		言語学	言語の機能と構造、社会的役割について認知神経心理学的視点から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○				○
39	○		言語学Ⅱ	言語聴覚療法の実施根拠となる言語機能と脳機能との関連性について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	1	○			○				○
40	○		音声学	音声の性質や構造などの基礎知識を理解できる。国際音声記号(IPA)に則した日本語話者の音声について説明できる。臨床と国家試験に必要な音声学の基礎的知識を身につける。	2前	30	2		○		○				○
41	○		音響学	音の物理的側面および聴こえの心理的側面について理解できる。音声の性質について音響学的に分析するための手法を身につける。	2通	30	1		○		○				○
42	○		音響学Ⅱ	音声の音響物理と聴覚心理について臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	1	○			○				○

43	○		言語発達学	前言語期から児童、青年期までの各発達段階における認知、概念、思考、言語などについて理解できる。	1 後	15	1		○		○		○
44	○		言語発達学Ⅱ	言語発達に関する理論や知見などについて理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3 通	30	1	○			○		○
45	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念や概念とチーム医療における連携の重要性を理解できる。医学的、社会的、職業的、教育的リハビリテーションについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	15	1	○			○		○
46	○		社会保障制度	社会保障の理念と現代の日本社会における社会保障制度、社会福祉サービスや援助活動、医療との関連性および重要性について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3 前	15	1	○			○		○
47	○		関連法規	言語聴覚士に必要な医療・保健・福祉に関する法規とわが国の医療・保健・福祉システムを理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3 後	15	1	○			○		○
48	○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の基礎知識を習得し、評価・診断および臨床の流れと基本的な手法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 通	60	2		○		○		○
49	○		言語聴覚障害診断学	言語聴覚療法に必要なインテイクやスクリーニング、評価と診断、訓練技法などについて実践的な演習を行いながら基礎的な技術を身につける。	1 通	60	2		○		○		○
50	○		失語症Ⅰ	失語症について基礎知識と症状、タイプ分類などが理解できる。失語症の方との関わり方を実践的に身につける。	1 後	30	1		○		○		○
	○		失語症Ⅱ	失語症と周辺の言語症状について評価・診断・訓練の基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2 前	30	1		○		○		○
51	○		失語症Ⅲ	失語症と周辺の言語障害等について、症例検討を含めた演習を通して臨床に向けた基礎的な知識と技術を身につける。症例報告書の作成手法を理解できる。	2 通	30	1		○		○		○
52	○		高次脳機能障害学Ⅰ	高次脳機能障害について基礎知識とメカニズムを理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	1 後	30	1		○		○		○
53	○		高次脳機能障害学Ⅱ	高次脳機能障害の各症状と評価について具体的に理解できる。高次脳機能検査の種類と実施法および検査バッテリーについて理解できる。	2 前	30	1		○		○		○
54	○		高次脳機能障害学Ⅲ	高次脳機能障害の評価と訓練について症例検討を含めた演習を通して臨床に向けた基礎的な知識と技術を身につける。	2 通	30	1		○		○		○
55	○		臨床検査演習Ⅰ	言語聴覚士が行う主な言語機能検査や認知機能検査などの検査バッテリーについて理解できる。	1 後	30	1		○		○		○
56	○		臨床検査演習Ⅱ	言語聴覚士に必要な画像診断について理解できる。CTやMRIについて基礎的な読影技術を身につける。	2 通	30	1		○		○		○

57	○		言語発達障害学	言語発達障害についての基礎的知識とそれらの特性について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○		○			
58	○		言語発達障害学Ⅱ	言語発達障害の特性に応じた評価・指導・訓練のあり方について理解できる。発達段階に合わせた指導について基本的知識と技術を身につける。	2前	30	1		○		○		○			
59	○		言語発達障害学Ⅲ	言語発達検査や言語発達を促す指導などについて理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2通	60	2		○		○				○	
60	○		言語障害発達治療学	学内実習を通して対象児との接し方や発達指導の実際について理解できる。対象児の観察・評価・指導・目標設定などについて基本的な知識と技術を身につける。	2前	45	2		○		○		○			
61	○		音声障害	音声障害の原因疾患と発生メカニズム、治療や訓練の基本的な技法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○				○	
62	○		機能性構音障害	機能性構音障害の発現メカニズムや特徴を理解できる。評価・訓練とその基本的な技法を習得することができる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○		○			
63	○		器質性構音障害	口唇口蓋裂や舌、口腔、咽喉頭腫瘍その他の器質性疾患による構音障害についての特徴、分類、評価法および訓練の計画と訓練方法の基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○		○			
64	○		運動障害性構音障害Ⅰ	運動障害性構音障害の定義と分類、原因疾患とメカニズムおよびその特徴について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2通	30	1		○		○				○	
65	○		運動障害性構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害の評価・訓練および他の発話障害との鑑別について総合的に把握し、臨床に必要な検査や訓練方法および発話補助手段について理解できる。	2通	30	2		○		○				○	
66	○		嚥下障害Ⅰ	摂食・嚥下に関わる器官と嚥下のメカニズム及び嚥下障害の病態と原因、検査や訓練について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2通	30	1		○		○		○			
67	○		嚥下障害Ⅱ	摂食・嚥下障害について、チーム医療における多職種連携と言語聴覚士の役割を理解できる。摂食・嚥下の評価法と訓練技術、口腔ケア等について基本的な知識と技術を身につける。	2前	30	2		○		○				○	
68	○		吃音	吃音について特徴・経過・対応および発生の原因に関する理論や様々な立場からの見解を理解できる。吃音検査や他の流暢性に関する評価・訓練・指導方法について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2通	30	1		○		○				○	
69	○		小児聴覚障害	小児期の聴覚障害と言語発達への影響について理解できる。障害特徴と評価・訓練・指導の基本的知識および国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1		○		○		○			
70	○		成人聴覚障害	成人期における聴覚障害の特徴と評価・訓練・指導の基本的知識について理解できる。情報補償と進学、就労への支援など、社会参加に向けた関連職種連携について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1		○		○				○	
71	○		補聴器・人工内耳Ⅰ	補聴器・人工内耳などについて基本的な原理と補聴器適合検査や人工内耳の調整に必要な基礎的知識を理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2前	30	1		○		○				○	

72	○		補聴器・人工内耳Ⅱ	補聴器・人工内耳などの装用と手術に関する基礎知識と聴覚補償について理解できる。臨床と国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2通	30	2		○		○		○					
73	○		聴力検査Ⅰ	言語聴覚士が行う主な聴力検査について機器を用いながら基本的な知識と技術を身につける。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○		○					
74	○		聴力検査Ⅱ	聴力検査を通して得られる測定データを用いて、聴覚障害の種類や疾患について考察するための基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2通	30	2		○		○				○			
75	○		臨床実習Ⅰ	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を身につける。症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告ができる。	2後	200	5				○	○	○	○	○	○	○	○
76	○		臨床実習Ⅱ	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、報告、連絡、相談の重要性を意識しながら言語聴覚療法を実践的に身につける。	3後	280	7				○	○	○	○	○	○	○	○
77	○		見学実習	実習施設において、言語聴覚士の業務を見学し、多職種連携の実際と言語聴覚士の役割を理解できる。症例見学を通して疾患や症状の知識と実際の症例とを結びつけ、観察と記録の技術を身につける。	1通	40	1				○	○	○	○				
78	○		一般臨床医学	臨床に必要な医学的知識について総合的に理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	1	○				○		○				
79	○		解剖学Ⅱ	臨床に必要な解剖学的知識について総合的に理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	45	1		○			○		○				
80	○		言語療法特論Ⅰ	主に基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3通	30	1	○				○		○				
81	○		言語療法特論Ⅱ	主に専門基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3通	30	1	○				○		○				
82	○		言語療法特論Ⅲ	主に専門分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3後	40	1	○				○		○		○		
83	○		言語療法特論Ⅳ	言語聴覚士に必要な知識を総合的に関連づけて理解できる。国家試験に準じた模擬問題を通して国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3通	45	1	○				○		○		○		
84	○		国際教育	海外における言語聴覚士の仕事や最新の研究動向と国際的な視点や幅広い視野を持つことの重要性を理解できる。	2後	15	1		○			○					○	
合計						85科目	2900単位時間(109単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校所定の課程を修了し、出席日数をみだし、試験に合格すること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。